

第 2 0 9 回組合会会議録

千葉県市町村職員共済組合

第209回組合会会議録

令和7年6月16日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル2階「ブリストル」において第209回組合会を開催した。

組合会の目的である事項

報 告 令和6年度退職等年金預託金管理経理に係る運用状況について
議案第1号 令和6年度決算の認定について
議案第2号 専決処分（千葉縣市町村職員共済組合運営規則の一部変更）の承認を求めることについて

招集年月日 令和7年6月16日
議 長 岩 田 利 雄

議員の定数は20名であるが、出席した議員は、次のとおりである。

市町村長である議員（3名）

3番 佐 藤 晴 彦
5番 小 坂 泰 久
7番 岩 田 利 雄

市町村長以外の議員（10名）

2番 高 橋 章 彦
4番 戸 井 健 一
6番 住 吉 竜 司（WEBにより出席）
8番 青 木 賀 一
10番 伊 藤 成 司
12番 五木田 晴 幸
14番 松 本 孝 則
16番 勝 俣 雄 吾
18番 刈 込 慎 一
20番 大阿久 大 輔

委任状を提出した議員は、次のとおりである。（7名）

1番 太 田 洋
9番 宮 本 泰 介
11番 星 野 順一郎
13番 渡 辺 芳 邦
15番 井 崎 義 治
17番 神 谷 俊 一
19番 内 田 悦 嗣

委任を受けた議員は、次のとおりである。（1名）

3 番 佐 藤 晴 彦（委任者 7 名）

学識経験監事である高橋邦芳は、この組合会に出席した。

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局長兼出納長	布 施 幸 一
事務局次長兼福祉課長	工 藤 誠
事務局次長兼情報管理課長	伊 藤 篤 史
総 務 課 長	篠 崎 輝 明
保 健 課 長	白 井 貴 弘
年 金 課 長	大 月 和 美
経 理 課 長	杉 本 実 千 乃
主幹兼総務係長	中 川 聡
施設長兼監査室長	関 裕 行
施設管理課長	鎌 形 智 和

開 会 （時刻 1 3 時 0 0 分）

事務局長 事務局長の布施でございます。議員の皆様におかれましては、公務ご多忙の折、組合会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。開会にあたりまして、本日の定足数を発表させていただきます。本日、ご出席をいただきました市町村長議員は 3 名、委任状を提出されました市町村長議員は 7 名で、合計 1 0 名でございます。また、職員側議員につきましては、この会場にお越しただいてご出席いただきました職員側議員は 9 名、WEB によりご出席いただきました職員側議員は 1 名で、合計で 1 0 名のご出席をいただいております。したがって、地方公務員等共済組合法施行令第 1 1 条の規定により、定足数に達しておりますので、ただいまから議事日程に従いまして、第 2 0 9 回組合会を開催させていただきます。開会にあたりまして、議長からご挨拶を賜り、その後の進行につきましても、よろしくお願いいたします。

議 長 皆様、こんにちは。組合会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。本日ここに第 2 0 9 回組合会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公務ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、平素から共済組合の事業運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜り、重ねてお礼を申し上げる次第でございます。

さて、国内経済においては依然として物価の高騰による厳しい状況は続いておりますが、当組合におきましても、少なからず各種事業に影響が及ぼされているところでございます。そのような中でも、組合員の皆様の日々の生活の安定と福祉の向上及び健康の維持増進のため、社会情勢の変化に対応しつつ、引き続き取り組んでまいり所存でございます。

さて、ここで共済制度を取り巻く諸情勢につきまして、若干触れさせて

いただきます。まず、年金制度に関しましては、昨年の財政検証の結果を受けて、年金制度改革法案が国会で審議され、可決されたところですが、年金制度の公平性と持続可能性を高めることが求められます。共済組合としましては、今後の動向に注視し、周知、公報等に適切に対応してまいります。

また、医療保険制度に関しましては、昨年12月にマイナンバーカードと健康保険証が一体化しておりますが、経過措置により、既に発行されている組合員証等は本年12月1日まで使用可能となっております。この経過措置期間の満了により、マイナ保険証の利用登録をされていない方に資格確認書の一斉発行を予定しており、適切な対応が求められます。また、今年度から育児に係る新たな給付として育児休業支援手当金、育児時短勤務手当金が創設されております。

宿泊施設に関しましては、物価や人件費の高騰により、経費面では厳しい状況を強いられておりますが、新たな集客策を講ずる等、利用率の向上を図り、健全な事業運営に努めていく必要があるものでございます。

このように共済組合を取り巻く情勢は厳しく、不透明なものがございますが、組合員とその家族のため、共済制度の維持、発展に努めてまいり所存でございますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日ご審議いただきます主な案件は、「令和6年度決算の認定について」でございます。令和6年度の決算につきましては、保健経理第2及び宿泊経理における施設収入が、短期組合員の加入や直営施設利用助成金の特別加算の効果を要因として、対前年度比較で引き続き増加しております。オークラ千葉ホテルにおいては、平成21年以来、15年ぶりに当期利益金が生じたものであり、黒潮荘においては、減価償却費控除前ではありますが、令和5年度に引き続き、利益金が生じたものでございます。那須の森ヴィレッジにおいては、開所以来最高の利用者数となったものでございます。また、営業面につきましても、3施設ともに事故等もなく安心・安全を第一とした運営を行うことができたものでございます。その他の経理についても、概ね順調に推移したものでございます。このことは組合員の皆様はもとより、議員の皆様のご理解とご協力の賜物と、深く感謝を申し上げる次第でございます。なお、本日の附議案件につきましては、逐次、事務局から説明がありますので、慎重にご審議を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

議 長 それでは、議事に入ります。議事日程の決定を議題といたします。お諮りをいたします。議事日程は本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔 「異議なし」 の声あり 〕

議 長 ご異議なしと認め、本日の会議を1日と決定をいたします。

議 長 次に、会議録署名議員の選挙について、お諮りをいたします。会議録署名議員の選挙は、議長において指名することで、ご異議ございませんか。

〔 「異議なし」 の声あり 〕

議 長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側 3 番、佐藤晴彦議員、職員側 1 2 番、五木田晴幸議員の両名を指名いたします。

議 長 議案の提案の前に、報告事項が 1 件ございます。報告「令和 6 年度退職等年金預託金管理経理に係る運用状況について」事務局から報告を求めます。篠崎総務課長。

総務課長 はい。

議 長 はい、課長。

総務課長 総務課長の篠崎でございます。報告「令和 6 年度退職等年金預託金管理経理に係る運用状況について」ご報告させていただきます。表紙をおめくりいただきまして、預託金の運用状況（退職等年金預託金管理経理）と記載のある、円グラフが表示された資料をご覧ください。令和 6 年度の退職等年金預託金管理経理の資産につきましては、貸付金 4 4 億 1, 1 0 0 万円、短期資産 3 億 2, 9 0 0 万円によって構成されており、合計 4 7 億 4, 0 0 0 万円の資産を保有しております。貸付金につきましては、当組合の貸付経理及び物資経理への貸付金の合計であり、短期資産については、普通預金となります。退職等年金預託金管理経理から貸付経理及び物資経理へ貸し出す際の利率が 1 パーセントであることから、貸付金の実現収益率は 1 パーセント、短期資産については、先程申し上げましたとおり普通預金となりまして、その利息の実現収益率は 0. 0 7 パーセントとなっているものでございます。この貸付金と普通預金から得られた利息及び配当金の合計として表示した結果が、実現収益率 0. 9 6 パーセントとなっているものでございます。また、参考として下に掲載しております令和 5 年度の運用状況についてでございますが、貸付金の額は 4 6 億 9, 1 0 0 万円となっており、令和 6 年度の 4 4 億 1, 1 0 0 万円と比較いたしますと、令和 6 年度は資産額が 2 億 8, 0 0 0 万円減少しております。これは、主に貸付経理への貸付額が減少傾向であることから、この退職等年金預託金管理経理から資金の貸付を受ける金額が減少しているためでございます。なお、運用状況の公表についてでございますが、毎年 7 月の第 1 営業日に公表することとされており、今年度につきましては、7 月 1 日に当組合のホームページに公表する予定でございます。報告につきましては、以上でございます。

議 長 ただいま「令和 6 年度退職等年金預託金管理経理に係る運用状況について」の報告がありました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。

〔 「なし」 の声あり 〕

議 長 以上で、報告「令和 6 年度退職等年金預託金管理経理に係る運用状況について」の報告を終結いたします。

議 長 これより議案の上程を行います。議案第1号「令和6年度決算の認定について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。杉本経理課長。

経理課長 はい。

議 長 はい、課長。

経理課長 経理課長の杉本でございます。それでは、議案第1号をご説明させていただきます。議案第1号をご覧ください。「令和6年度決算の認定について」、令和6年度決算について、別冊のように認定を求めるものでございます。1枚おめくりいただきますと、令和6年度の決算書となっておりますが、こちらの決算書につきましては、法に定められました様式に基づきまして作成をしたものでございます。本日の説明につきましては、この決算書に基づきまして作成をいたしました「令和6年度決算の概況について」を添付させていただいておりますので、こちらを用いましてご説明をさせていただきます。誠に恐縮ではございますが、着座にてご説明をさせていただきます。

まず、1ページの1、地方公共団体の数、組合員等の数及び標準報酬の月額等でございます。(1)の団体数は、101団体で変更はございませんでした。(2)の組合員数等は、組合員と任意継続組合員の合計で、令和6年度末では7万9,551人となりまして、令和5年度末と比較しますと、2,614人の増加となりました。増加の理由といたしましては、短期組合員数の増加によるものでございます。被扶養者数は4万6,227人となりまして、前年度末と比較しますと、617人の減少となりました。第3号厚生年金被保険者数は5万7,890人となりました。次に(3)の標準報酬の月額等でございます。こちらの表では、長期と短期の金額を掲げてございますが、本日は短期の額でご説明をさせていただきます。①組合員でございますが、標準報酬の月額は組合員の方の総額となりますが、令和6年度末で274億6,701万円でございます。令和5年度末と比較しますと、8億6,314万8,000円の増加となります。また、平均標準報酬の月額は35万1,546円で、前年度と比較しますと、660円の増加となります。標準期末手当等の額の年度累計額は、1,080億5,925万3,000円となりました。以下、②の任意継続組合員、③の第3号厚生年金被保険者は記載のと通りの金額となっております。

次に、2の短期経理でございます。(1)の財源率につきましては、①掛金・負担金率合計で標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対する率となります。短期財源率は、令和6年度では前年度より2パーミル引き上げの96.80パーミル、また介護財源率は、前年度より0.52パーミル引き下げの16.80パーミルでございました。②の調整負担金は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、前年度据え置き0.10パーミルでございました。また、公的負担金は、前年度より0.66パーミル引き上げの0.74パーミルでございました。続きまして、2ページをご覧ください。(2)の一部負担金払戻金等の基礎控除額につきましては、変更はないものでございます。(3)の収支でございます。収

入につきまして、短期負担金等以下、4行目の短期の計は、417億7,978万7,584円となり、前年度と比較して、31億1,942万4,911円の増加となりました。増加の理由としては、財源率の引き上げ及び短期組合員数の増加に加え、給与改定等による標準報酬総額の増加により、掛金・負担金収入が増加したためでございます。以下合計をしまして、529億1,523万9,092円となったものでございます。一方、支出につきましては、法定給付以下、4行目の給付金等の計は、242億2,079万4,716円となり、前年度と比較して、9億5,170万7,575円の増加となりました。こちらの給付金の増加の主な理由も組合員数の増加によるものでございます。以下合計をいたしまして、493億5,789万1,446円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、35億5,734万7,646円の当期利益金が生じました。内訳は、短期では34億4,624万4,156円の当期短期利益金、また、介護では1億1,110万3,490円の当期介護利益金が生じたところでございます。次に（4）の剰余金をご覧ください。まず、欠損金補てん積立金につきましては、法定額満額の19億4,590万8,600円を積み立てる必要があるため、短期利益金のうち、2億4,298万4,032円を充当したものでございます。短期積立金につきましては、短期利益金の残額32億326万124円を積み増し、翌年度に42億4,201万1,258円を繰り越すものでございます。次に、介護積立金は、収支差し引きで生じた介護利益金1億1,110万3,490円を全額積み増しいたしました結果、翌年度に1億8,894万9,743円を繰り越すものでございます。

次に、3ページをご覧ください。3の厚生年金保険経理から5の経過的長期経理の財源率等につきましては、記載のとおりとなりますが、それぞれ（2）の収支につきましては、収入額と同額を連合会へ払込金として払い込む経理のため、収支差し引き0円となるものでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。6の退職等年金預託金管理経理でございます。（1）の運用状況につきましては、令和6年度末では、長期貸付金としまして、貸付経理へ23億3,728万8,152円、物資経理へ20億7,415万7,000円、以下合計をしまして44億1,144万5,152円を運用いたしましたところでございます。（2）の取引金融機関の信用リスクでございますが、当組合が取引をしております千葉銀行の信用リスクについては、記載のとおり、預託元の全国市町村職員共済組合連合会の示す格付けであるトリプルB格以上となっているものでございます。（3）の収支でございますが、収入は、運用によります利息及び配当金が4,611万8,576円となったものでございます。一方、支出は、収入額と同額を支払利息として、連合会に払い込んだものでございます。

次に、7の経過的長期預託金管理経理でございます。地方公共団体が行政目的のため発行する債券の私募引き受けである縁故地方債の引き受けにより運用する経理でございますが、令和6年度は取引がございませんでした。

それでは、5ページをご覧ください。次に、8の業務経理でございます。（1）の事務費は、全て組合員1人当たりの年額でございます。①の短期・厚生年金保険及び経過的長期給付分につきまして、アの事務費負担金は

構成団体にご負担いただくもので、合計で9,504円をご負担いただいたところでございます。イの事務費は、短期部分の公的負担金4,632円、以下合計で1万1,538円を事務に要する費用とさせていただいたところでございます。②の退職等年金給付の事務費は、組合員1人当たり570円で、全額連合会交付金として交付されたものでございます。(2)の収支でございますが、収入につきましては、構成団体からの負担金以下、合計をしまして9億1,205万4,783円となったものでございます。一方、支出につきましては、職員給与以下、合計をしまして10億5,072万54円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、1億3,866万5,271円の当期損失金が生じたので、(3)の剰余金をご覧ください。生じた損失金は全額積立金から取り崩し補てんをいたしました結果、翌年度へ8億9,627万7,436円を繰り越すものでございます。

次に、9の保健経理でございます。(1)の財源率につきまして、①の掛金・負担金率合計は、4.4パーミルでございました。②の特定健康診査等に係る負担金は、組合員1人当たり146円をご負担いただいたところでございます。続きまして、6ページをご覧ください。(2)の収支でございますが、収入につきましては、負担金以下、合計をしまして18億8,620万9,783円となったものでございます。一方、支出につきましては、2行目の厚生費を中心に、以下合計をしまして19億5,292万7,071円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、6,671万7,288円の当期損失金が生じたので、(3)剰余金をご覧ください。生じた損失金は、全額積立金から取り崩し補てんをいたしました結果、翌年度へ18億7,030万4,235円を繰り越すものでございます。

次に、10の保健経理第2でございます。(1)②の営業日数は令和6年4月5日から11月25日までの間で、227日の営業をいたしました。③宿泊人数は9,812人、利用率にして74.53パーセントでございました。(2)の収支でございますが、収入では、施設収入以下、合計をしまして1億4,422万9,186円となったものでございます。一方、支出では、3行目の委託費を中心に、以下合計をしまして1億7,428万7,983円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、3,005万8,797円の当期損失金が生じたので、7ページ(3)の剰余金をご覧ください。生じた損失金は全額欠損金補てん積立金から取り崩し補てんをいたしました結果、翌年度へ2億5,414万6,097円を繰り越すものでございます。

次に、11の保健経理第3でございます。(1)②の温浴施設の利用状況は、組合員1万4,850人、一般1万1,093人となりまして、合計では2万5,943人のご利用をいただいたところでございます。(2)の収支につきましては、収入では、施設収入、保健経理より繰入以下、合計をいたしまして、4,236万7,796円となったものでございます。一方、支出では、委託費を中心に、以下合計をいたしまして、4,387万4,100円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、150万6,304円の当期損失金が生じたので、(3)剰余金をご覧ください。生じた損失金は、全額欠損金補てん積立金から取り崩し補てんをいたしました結果、翌年度へ7,757万6,230円を繰り

越すものでございます。

次に、12の宿泊経理でございます。最初に(1)のオークラ千葉ホテルでございますが、①ウの利用状況につきましては、宿泊利用者が3万2,247人、利用率は65.0パーセントでございました。婚礼は104組で、ご利用者は3,680人でございました。以下、会議等のご利用者を合計いたしますと、18万915人のご利用をいただいたところでございます。続きまして、8ページをご覧ください。②の収支でございますが、収入では、施設収入以下、合計をしまして15億4,573万8,120円となったものでございます。一方、支出では、4行目の委託費を中心として、以下合計をしまして15億3,123万2,357円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、1,450万5,763円の当期利益金が生じましたので、③の剰余金をご覧ください。生じました利益金は全額欠損金補てん積立金に積み増しをいたしました結果、翌年度へ15億4,968万3,557円を繰り越すものでございます。次に(2)の黒潮荘でございます。①のウの利用状況につきましては、宿泊者数1万6,741人、宿泊利用率は58.0パーセントでございました。以下、宴会、会議を合計しまして、1万7,109人のご利用をいただいたところでございます。②の収支につきましては、収入では、施設収入以下、合計をしまして2億5,547万4,507円となったものでございます。一方、支出では、4行目の委託費を中心として、以下合計をしまして2億8,232万8,483円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、2,685万3,976円の当期損失金が生じましたので、9ページ③の剰余金をご覧ください。生じました損失金は全額欠損金補てん積立金から取り崩し補てんをいたしました結果、翌年度へ3億9,204万6,159円を繰り越すものでございます。

次に、13の貯金経理でございます。(1)①支払利率は前年度据え置き1.9パーセントでございます。②貯金者数は5万2,438人となりまして、加入率は65.92パーセントでございました。また、③貯金総額は3,883億8,162万3,299円、1人当たりの貯金額は740万6,491円となったものでございます。(2)の収支につきましては、収入では、利息及び配当金以下、合計をしまして79億6,735万3,279円となったものでございます。一方、支出では、貯金の利息としてお支払いしました、上から4行目の支払利息を中心としまして、以下合計しますと71億9,705万5,653円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、7億7,029万7,626円の当期利益金が生じましたので、(3)の剰余金をご覧ください。まず、欠損金補てん積立金につきましては、貯金総額の5パーセントである法定額満額の194億1,908万1,165円を積み立てる必要があるため、利益金のうち、4億8,079万9,653円を充当したものでございます。積立金につきましては、利益金の残額2億8,949万7,973円を積み増し、翌年度に434億8,170万2,313円を繰り越すものでございます。貯金総額に対します剰余金の積立率は、16.19パーセントでございました。また、(4)の平均運用利回りは1.79パーセントとなりました。

次に、14の貸付経理でございます。(1)の貸付の状況等の①、貸付条件は貸付の準則どおりでございます。②の新規貸付件数は400件、貸

付総件数は3,916件でございました。③の新規の貸付金額は6億2,067万92円、貸付金総額は48億4,780万6,258円でございました。④の長期借入金は、退職等年金預託金管理経理から23億3,728万8,152円を借り入れているものでございます。続きまして、10ページをご覧ください。(2)の収支につきましては、収入では、貸付金に対する組合員貸付金利息以下、合計をいたしまして6,270万1,660円となったものでございます。一方、支出では、上から4行目の退職等年金預託金管理経理からの借入金に対します支払利息を中心にして、以下合計をいたしまして6,507万5,051円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、237万3,391円の当期損失金が生じたので、(3)の剰余金をご覧ください。生じた損失金は、欠損金補てん積立金から取り崩し補てんをいたしました結果、翌年度へ25億579万1,296円を繰り越すものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は、貸付金総額の51.68パーセントに当たっております。

次に、15の物資経理でございます。(1)の自動車物資の割賦販売による売掛金は、令和6年度末の残高が23億7,734万7,668円 でございました。(2)の新規商品売掛金は7億9,185万6,738円、販売台数は352台となりまして、前年度より13台増加しております。また、(3)の長期借入金は、退職等年金預託金管理経理から20億7,415万7,000円を借り入れているものでございます。(4)の収支につきましては、収入では商品売上、商品販売益以下、合計をいたしまして8億1,112万3,827円となったものでございます。一方、支出では、2行目の商品仕入は、収入の商品売上と同額となりますが、以下合計をいたしまして8億1,216万2,649円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、103万8,822円の当期損失金が生じたので、(5)の剰余金をご覧ください。生じた損失金は、全額欠損金補てん積立金から取り崩し補てんをいたしました結果、翌年度へ2億2,280万3,350円を繰り越すものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は長期借入金の10.74パーセントに当たるものでございます。

続きまして、11ページをご覧ください。次に、16の財形経理でございます。(1)貸付の状況等の①、貸付条件は記載のとおりでございます。②新規貸付は1件で、貸付総件数は5件でございました。③貸付金総額は、2,830万9,032円となりました。④長期借入金は、連合会から同額を借り入れているものでございます。(2)の収支につきましては、収入では、財形貸付金利息以下、合計をいたしまして24万6,955円、一方、支出では、借入金に対する支払利息以下、合計をいたしまして24万6,910円。収支差し引きいたしますと、45円の当期利益金が生じたので、(3)の剰余金をご覧ください。生じた利益金は、全額積立金に積み増しをいたしました結果、翌年度へ7,252円を繰り越すものでございます。

以上で、議案第1号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 ただいま、議案第1号の説明がなされたところでございますが、質疑

をいただく前に、監査の結果について監事より報告を求めます。 高橋学識経験監事。

学識経験監事 はい。

議 長 はい、監事。

学識経験監事 監事の高橋でございます。着座にて失礼いたします。読み上げまして監査報告とさせていただきます。1、監査年月日。令和7年6月11日。2、監査の対象となった期間。令和6年4月1日から令和7年3月31日まで。3、監査事項。組合の業務及び財産の状況について。4、監査の結果の概況及び意見。組合の業務は法令の定めるところにより適正に執行され、会計経理についても正確に処理され、証拠書類についても良好に整理されていることが認められました。5、出納職員に対して直接注意した事項。なし。6、その他必要な事項。なし。地方公務員等共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村職員共済組合定款第46条の規定に基づき、監査した結果を同定款第49条の規定により上記のとおり報告します。令和7年6月16日。監事、高橋邦芳。監事、佐藤晴彦。以上でございます。

議 長 以上で、監査報告を終了し、これより質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

大阿久議員 はい、議長。

議 長 はい、大阿久議員。

大阿久議員 議席番号20番、我孫子市の大阿久大輔と申します。千葉県市町村職員共済組合組合会会議規則第25条の規定に基づき発言いたします。決算書に記載のとおり、令和6年度は共済3施設の客室稼働率がとて高くなりました。これには適用拡大による組合員の増加や、組合員の保健向上のための各種の取り組みの成果と思います。一方、所属所の組合員からは宿泊の予約が取りにくくなったという声が寄せられています。例えば、那須の森ヴィレッジは、夏休みは抽選で満室ですが、それ以外の日もだいぶ混雑しています。オークラ千葉ホテルは組合員以外の利用も多く、その利用と重なっている日もあるようです。そこで高い利用率を保ちながらも、組合員がより利用しやすくなるよう、今後の課題として対策をご検討いただけますようお願いいたします。よろしくお願いいたします。

施設管理課長 はい、議長。

議 長 はい、鎌形課長。

施設管理課長 貴重なご要望ありがとうございます。現状では、組合員以外にはダイナミックプライシングを導入しております。オークラ千葉ホテルにつきましては、クリスマス時期などにおきましては、インバウンドの利用を

制限させていただいているものでございます。他方で、週末の予約はOTA（オンライン・トラベル・エージェント）などから早くうまってまいりますので、ご利用の予定がある場合は、早めにご予約をしていただくと幸いです。この施設は、近隣のホテルと比べて客室数が少ないことが、利益率の高い宿泊部門の弱みとなっているのが現状でございます。独立採算に向けて更なる収支改善が求められるなか、この施設をこれからも維持していくことを第一に考えたとき、どのような運営の仕組みが最適なのか、このことは大変難しい課題でございますが、これからも利用状況などをモニタリングしながら、組合員の利益の向上につながるよう最適解を求めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。以上です。

議 長 他にございませんか。

〔 「なし」 の声あり 〕

議 長 以上で質疑を終結いたします。
これより採決をいたします。議案第1号「令和6年度決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔 全員挙手 〕

議 長 挙手全員であります。よって、議案第1号「令和6年度決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。

議 長 次に、議案第2号「専決処分（千葉縣市町村職員共済組合運営規則の一部変更）の承認を求めることについて」を議題といたします。事務局から説明を求めます。白井保健課長。

保健課長 はい。

議 長 はい、課長。

保健課長 保健課長の白井でございます。それでは、お手元の議案第2号をご覧ください。それでは、資料を1枚おめくりいただきまして、運営規則の一部を変更する要綱書をもって、ご説明させていただきます。

第1、変更の目的でございます。地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する政令により、地方公務員等共済組合法施行令第5条第1項第1号に規定する「特定任期付職員業績手当」が廃止されたことに伴い、所要の整備を図ることを目的とするものでございます。

第2、変更する事項でございます。掛金及び負担金に関する報酬等を定める規定中、海外派遣職員の報酬等、継続長期組合員の報酬等、公益的法人等派遣職員の報酬等、職員引継一般地方独立行政法人等の役職員の報酬等、地方公営企業法の規定の適用を受ける職員の報酬等、特定地方独立行政法人の役職員の報酬等、施行令第2条第1項第6号及び第7号に掲げる者の報酬等及び組合役職員の報酬等において規定する「特定任期付職員業績手当」を削除するものでございます。こちらは、第18条から第19条の3及び第19条の6から第20条関係でございます。

第3、施行期日でございます。この変更は、公告の日から施行し、変更後の千葉縣市町村職員共済組合運営規則の規定は、令和7年4月1日から適用するものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長 　ただいま、議案第2号「専決処分（千葉縣市町村職員共済組合運営規則の一部変更）の承認を求めることについて」の説明がなされました。これより質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

〔 「なし」 の声あり 〕

議長 　以上で質疑を終結いたします。
これより採決をいたします。議案第2号「専決処分（千葉縣市町村職員共済組合運営規則の一部変更）の承認を求めることについて」、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔 全員挙手 〕

議長 　挙手全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

議長 　以上、附議いたしました議案につきましては、慎重にご審議をいただきまして、可決をいただきました。厚くお礼を申し上げます。以上をもちまして、第209回組合会を閉会とさせていただきます。ご協力、誠にありがとうございました。

閉 会 （時刻13時49分）

令和7年6月25日調製

議 長 岩 田 利 雄

署名議員 佐 藤 晴 彦

署名議員 五 木 田 晴 幸